

千葉市公告第204号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、大規模小売店舗の変更の届出がなされたので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告します。

令和5年2月27日

千葉市長 神谷 俊一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 カスミ千城台店

所在地 千葉市若葉区千城台南4-1-3 外

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称 株式会社カスミ

代表者の氏名 代表取締役 山本 慎一郎

住所 茨城県つくば市西大橋599番地1

3 変更した事項

(1) 設置者の代表者

(変更前) 小濱 裕正

(変更後) 山本 慎一郎

(2) 大規模小売店舗の名称

(変更前) (仮称) カスミ千城台店

(変更後) カスミ千城台店

4 変更の年月日

令和4年5月13日

5 変更する理由

(1) 店舗名称が確定したため

(2) 設置者の代表者に変更があったため

6 届出の年月日

令和5年2月21日

7 縦覧場所

千葉市中央区千葉港1番1号 千葉市経済農政局経済部産業支援課

8 縦覧期間及び時間

(1) 縦覧期間

令和5年2月27日から令和5年6月27日まで（土曜日・日曜日・国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）

(2) 時間

午前9時から午後5時15分まで